

## いしかわ森林環境税を活用した いしかわの木づかい表彰の公募開始について

### いしかわの木づかい表彰

趣旨	県産材の最も大きな需要先である建築分野における県産材の利用に顕著な貢献のあった者や、他の模範となる県産材を使用した建築物のほか、優れた県産材使用製品等を紹介し普及啓発することを目的に、「いしかわの木づかい表彰」を実施するものとする。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表彰部門 : ①県産材利用住宅部門           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 県産材の需要拡大へ貢献した者を表彰（3者程度）</li> <li>イ) 他の模範となる住宅を表彰（1件程度）</li> </ul> </li> <li>②県産材利用施設部門 : 他の模範となる住宅以外の施設を表彰（1施設程度）</li> <li>③県産材利用製品部門 : 優れた県産材使用製品を表彰（1製品程度）</li> <li>・ 表彰者等の選定 : ①ア) の表彰対象者は、県産材使用実績により決定 その他の表彰対象施設等は、公募及び審査により決定</li> <li>・ 公募時期 : 令和4年4月22日（金）～6月30日（木）</li> <li>・ ①イ) の公募要件 : 過去3年以内に、県内に建築された住宅</li> <li>・ ②の公募要件 : 過去3年以内に竣工し、県内で現在利用されている施設等</li> <li>・ ③の公募要件 : 本年度4月1日時点で市場に出ている製品 等</li> <li>・ 表彰対象施設等 : 石川県県産材利用推進審査委員会の審査結果に基づき、県が決定する。</li> <li>・ 表彰 : 表彰対象者等に対し、知事表彰を行う。</li> </ul>

(事務担当)  
 森林管理課  
 森林資源利活用グループ  
 中島  
 TEL 076-225-1646(内線:4816)